

「新しい日本のための優先課題推進枠」要望一覧

厚生労働省

(単位:千円)

事業名	要望額
新興・再興感染症対策強化事業	76,420
緊急対応強化事業	132,232
災害保健医療基盤強化事業	73,733
高齢化・認知症対策支援事業	114,799
UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)達成支援事業	263,469
国際保健政策人材養成に係る取組経費	101,759
アジア地域における社会保険制度整備支援事業	89,093
アジア地域における労働安全衛生活動促進事業	69,971
TPP加盟国における労働環境水準の向上	123,178
アジア地域におけるグローバル・サプライチェーンのディーセント・ワーク実現に向けた体制確保支援事業	92,985
国境を越える高度技能人材に関する実態調査事業	97,574
アジアにおける高齢者の実態把握に必要な指標作成・政策対話促進事業	22,399
人工知能活用調査事業費	20,920
国立感染症研究所施設周辺等安全対策事業費補助金	130,000
緊急感染症対応体制強化事業	216,113
栄養・身体活動の国際サーベイランスシステム構築の基盤整備事業	50,075
希少疾病創薬Gateway事業	94,490
新薬創出を加速する人工知能の開発	352,318
食事摂取基準におけるエネルギー必要量評価システムの高度化事業	101,000
医療研究開発推進事業費補助金	11,592,877
保健衛生医療調査等推進事業費補助金	235,000
厚生労働科学研究費補助金	2,137,941
厚生労働行政政策推進調査事業費補助金	583,858
国立試験研究機関競争的研究推進事業	389,574
外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進等事業	298,386
医療国際展開推進等事業	137,913

医療技術等国際展開推進事業	750,285
巡回診療航空機運営事業	273,612
へき地患者輸送航空機運行支援事業	199,553
地域の産科医療を担う産科医の確保事業	98,848
地域の分娩取扱施設の確保事業	402,666
小児救急電話相談事業にかかるデータセンター設置事業	103,877
地域医療確保強化事業	3,036,248
人生の最終段階における医療体制整備等事業	80,123
人生の最終段階における医療に関する実態調査	18,910
有床診療所等スプリングラー事業	14,746,375
事業継続計画(BCP)策定研修事業	3,689
ドクターヘリ導入促進事業	6,484,485
専門医認定支援事業	332,510
医師データベース作成事業	9,196
医師法と刑事責任との関係等についての調査検討事業	9,035
女性医師キャリア支援モデル普及推進事業	20,454
試験問題蓄積化及び国家試験業務電算化経費(システム改修)	221,207
看護職員の多様なキャリアパス周知事業	18,584
看護師の特定行為に係る指導者育成事業	21,540
看護師の特定行為に係る研修機関支援事業費	443,032
在宅での看取りにおける死亡診断に関わる看護師研修事業	28,511
8020運動・口腔保健推進事業	357,936
歯科保健サービスの効果実証事業	71,256
歯科大学等機能転換・活用促進モデル事業	394,884
歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業	205,273
医療系ベンチャー育成支援事業	1,000,000
国産医療機器創出促進基盤整備等事業	217,304
後発医薬品使用促進対策費	135,765
医薬品・医療機器産業競争力強化事業	10,956
医薬品等開発支援事業	716,136
クリニカル・イノベーション・ネットワーク推進支援事業	34,378

臨床研究適正化等推進事業	93,491
医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査事業	70,552
ARO機能評価事業	109,746
電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究情報基盤整備事業	1,000,249
国立循環器病研究センター重点整備事業	600,000
国立高度専門医療研究センターにおける研究開発等推進事業	700,000
医療従事者勤務環境改善推進事業(医療従事者の負担軽減に資する介助機器導入支援)	507,000
医療従事者勤務環境改善推進事業(支援センター実施団体及びアドバイザーへの指導・助言/研修用教材の開発)	11,584
新型インフルエンザ等の感染症対策(プレパンデミックワクチンの購入等)	3,826,791
新型インフルエンザ等の感染症対策(感染症危機管理オペレーションセンターの設置)	10,338
AMR(薬剤耐性)対策	343,998
新規ワクチンの研究開発に適した環境整備事業	4,000,000
予防接種の有効性・安全性の効果測定に関する調査事業	21,384
療養生活環境整備事業(うち難病相談支援センター事業費)	527,551
慢性疼痛診療システム構築モデル事業	78,944
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	1,978,105
受動喫煙防止措置の推進に関する実態調査事業	90,000
造血幹細胞移植支援システム一元化経費	337,000
難病患者等患者データ登録システム整備事業	985,515
革新的医薬品最適使用促進推進事業	321,858
次世代体外診断用医薬品の迅速実用化のための基盤整備	22,287
PMDAの体制強化	191,459
特区医療機器薬事戦略相談等の体勢強化	47,520
革新的医療機器等国际標準獲得推進事業	347,106
革新的医療機器相談承認申請支援事業費	23,334
薬事規制当局サミットの開催経費	30,000
アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンター事業	240,126

医療情報データベースを活用した医薬品等安全対策総合推進事業	722,793
有症者対策等整備経費	228,312
情報システムセキュリティ強化費	83,937
水道施設整備費	16,311,070
「仕事と子育てを支援する」サテライトオフィスを活用したモデル事業	334,344
テレワーク宣言応援事業	27,432
最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業	1,072,937
非正規雇用労働者の待遇改善支援事業(仮称)	1,052,471
生涯現役社会実現に向けての「働く」魅力プロジェクト(仮称)	614,744
在宅就業障害者支援推進事業	34,148
生活保護受給者等の職場定着支援、就労準備の整った者を一般就労に向けた支援への誘導等	229,112
来日早期の留学生支援及び企業支援の抜本的強化	54,221
精神障害者等受入体制強化事業	153,072
若者無業者等アウトリーチ支援事業(若者職業的自立支援推進事業の一部)	96,730
待機児童解消加速化プランの更なる展開	26,113,463
すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進	12,306,977
不妊治療と仕事との両立に関する現状把握のための調査研究	8,412
生活困窮者等の就労準備支援の充実	870,000
医療扶助の適正実施の更なる推進	5,337,725
生活保護業務の効率化に向けた検証	75,600
子どもの学習支援事業の強化	2,385,000
生活困窮者自立支援試行的事業	1,500,000
地域福祉活動体制強化事業(モデル事業)	3,000,585
社会福祉法人による多様な福祉サービスの提供体制構築支援事業	2,390,055
「ニッポン一億総活躍プラン」推進のための社会福祉振興助成費補助金の拡充	472,080
社会福祉推進事業	500,000
自殺対策計画策定加速化事業	109,578
昭和館の防災機能強化	289,144

中国残留邦人等の介護に係る環境整備	112,114
地域生活支援事業	6,194,325
依存症対策関係	415,889
障害者の健康寿命延伸支援モデル事業	29,782
障害者自立支援給付支払等システム関係	3,699,031
工賃向上計画支援事業費	338,090
国連・障害者の十年記念施設運営整備費	261,547
国連・障害者の十年記念施設運営経費	25,421
障害者自立支援機器等開発促進事業費	150,000
障害者文化芸術活動普及支援事業費	308,670
精神障害者地域移行・地域定着支援事業費	479,320
視覚障害者用図書事業等委託費	10,068
手話通訳技術向上等研修等委託費	10,638
障害者芸術・文化祭開催事業	13,409
障害者の介護人材等育成支援事業	30,000
医療的ケア児支援促進モデル事業(仮称)	23,708
障害支援区分認定調査員等研修指導者養成事業費	31,326
聴覚障害者情報提供施設の機能強化	252,647
社会福祉施設等施設整備費	4,671,873
盲ろう者向け通訳・介助員制度の施行準備	5,086
全国障害者総合福祉センター高圧受電設備更新	173,319
老人保健事業推進費等補助金(ニッポン一億総活躍プラン関係)	240,734
介護従事者処遇状況等調査(ニッポン一億総活躍プラン関係)	109,685
認知症の人の地域活動等推進支援事業	54,802
成年後見制度利用促進に関する枠組み構築のためのモデル事業	30,000
認知症高齢者見守り推進事業	56,236
介護離職防止のための相談機能強化モデル事業	190,982
介護ロボット開発等加速化事業	304,142
ICTの活用等による効果的・効率的なサービス提供の支援事業	232,000
介護給付適正化推進特別事業(高齢者の自立支援・介護予防に取り組む先進的な保険者の取り組みの全国展開)	142,645

保険者機能強化中央研修(仮称)(高齢者の自立支援・介護予防に取り組む先進的な保険者の取り組みの全国展開)	4,809
介護予防市町村支援事業(高齢者の自立支援・介護予防に取り組む先進的な保険者の取り組みの全国展開)	63,850
介護予防活動普及展開事業(高齢者の自立支援・介護予防に取り組む先進的な保険者の取り組みの全国展開)	64,996
ケアマネジメント手法の標準化推進事業	100,000
「見える化」推進事業	207,002
既存介護施設等のスプリンクラー整備支援事業等	4,105,019
保健衛生医療調査等推進事業費補助金(認知症国際連携推進費)	60,000
医療保険分野における番号制度の利活用推進事業	13,580,218
国保改革に伴うシステム関係経費	2,889,107
高齢者医療制度等の円滑な運営のための体制整備	15,824,355
KDB機能改善のためのシステム改修	1,929,379
特定健診・保健指導データ管理システム等改修経費	4,874,540
国保・後期高齢者ヘルスサポート事業	278,344
保険者協議会の運営等に要する費用	98,086
レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業(先進的保健事業の推進プロジェクト)	850,915
糖尿病性腎症患者の重症化予防事業	59,400
後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業	809,244
特定健診・保健指導における医療費適正化効果検証等事業	51,080
後発医薬品の使用促進	279,197
重複頻回受診者等への訪問指導の支援	140,555
レセプト情報・特定健診等情報データの利活用促進事業	168,753
地域における医療・介護の連携強化の調査研究事業	34,122
DPCデータベース管理運用システム等に要する経費	194,776
最先端医療技術等の迅速・適切な評価推進事業	330,000
予防・健康インセンティブ推進事業	140,640
高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進	729,327
患者申出療養に関する経費	55,000

保険医療機関等管理システムに要する経費(新システムの構築に伴う改修経費)	1,061,399
残薬や不適切な多剤対策の推進	75,822
診療報酬体系見直し後の評価等にかかる調査に必要な経費(高額薬剤に係る適正使用実態調査費)	5,941
NDBと介護DBの連結に係る経費	151,000
レセプト情報・特定健診情報等データベースシステム(医療費適正化基本方針の見直しに伴うアプリケーション機能追加)	120,605
データヘルス時代にふさわしい質の高い医療の実現に係る事業	1,201,679
情報セキュリティ対策強化経費	699,529
厚生労働省LANシステムにおける情報セキュリティ対策経費	1,902,537
「一億総活躍社会」実現に向けた総合的研究	32,960
薬剤耐性菌感染症制御研究事業費	222,513
国際的脅威となるジカウイルス感染症、SFTS等の節足動物感染症対策及び不明感染症例の病理検査の確立に係る事業費	16,105
簡素な給付措置事務費	3,726,360
合計	216,671,238

[厚生労働省]

新しい日本のための優先課題推進枠（定量的試算・エビデンス）

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
新興・再興感染症対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・WHOのファクトシート（2016年3月）によると、2014年には150万人が結核で死亡し、その95%以上は低・中所得国で発生していることから、結核と貧困は深く結びついている。 ・世界銀行グループが2014年10月8日に発表した報告書（「サブサハラ・アフリカにおけるエボラ出血熱の経済的影響：2015年最新版」）によると、エボラ出血熱の経済的損失は、サブサハラ・アフリカ全体で最低で5億ドル、最高でも62億ドルと推定されている。 ・WHO拠出金事業を実施することにより、このような損失を小さくすることが可能と見込まれる。 ・その他、我が国への感染症の流入阻止や蔓延防止が見込まれる。 	熱帯地域で大きな問題となっているエイズ・結核・マラリアの三大感染症対策をはじめ、AMR（薬剤耐性）対策や鳥・新型インフルエンザ問題への対応など、先進国にも開発途上国にも健康危機管理上問題となる事項への対策を推進する。	76,420
緊急対応強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・世界銀行グループが2014年10月8日に発表した報告書（「サブサハラ・アフリカにおけるエボラ出血熱の経済的影響：2015年最新版」）によると、エボラ出血熱の経済的損失は、サブサハラ・アフリカ全体で最低で5億ドル、最高でも62億ドルと推定されている。 ・WHO拠出金事業を実施することにより、今後エボラ出血熱のような同規模の公衆衛生上の緊急事態が起こった場合には、この経済的損失を小さくすることが可能と見込まれる。 ・その他、国際社会から期待されている役割を果たすことにより、我が国のプレゼンスが強化される。 	世界的な公衆衛生危機に迅速かつ効率的に対応するための基盤強化を推進する。	132,232
災害保健医療基盤強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響による自然災害のリスクは増大している。 ・世界防災白書2015によると、災害による経済損失は毎年2,500億ドル～3,000億ドルに上り、特に低・中所得国の経済損失が上昇傾向にある。 ・WHO拠出金事業を実施することにより、このような自然災害による経済損失を小さくすることが可能と見込まれる。 ・その他、我々の災害対応における先進的な取組を世界と共有することにより、本分野においてイニシアチブの確保し、国益に資することが見込まれる。 	災害発生時の迅速な対応のための保健医療基盤強化を推進する。	73,733
高齢化・認知症対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国際アルツハイマー病協会（ADI）が2015年8月25日に発表した「世界アルツハイマー病 レポート 2015」において、現在、世界で年間に990万人が認知症を発症しており、世界の認知症人口は、2030年までに7,470万人に増加し、2050年までに1億3,150万人に増加すると予測されている。 ・新たに認知症と診断される患者数は、日本を含むアジア地域が490万人で全体の49%を占め、もっとも多い。 ・世界の認知症の医療コストは、2018年までに120兆円（1兆ドル）を超え、2030年までに240兆円（2兆ドル）を超えると推定されている。 ・WHO拠出金事業を実施することにより、世界におけるこれらの医療コストに影響を与えることができると見込まれている。 ・その他、国際社会から期待されている役割を果たすことにより、我が国のプレゼンスが強化される。 	世界的に進む高齢化について、途上国を含めた取組を開始するために我が国の持つ知見や技術等の提供を実施する。	114,799

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）達成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国民皆保険を55年前に達成した我が国が蓄積してきた知見や先進的な取組を世界と共有することで「ジャパン・ブランド」を世界に打ち出し、貢献することで、本分野におけるイニシアチブを確保することができると思われている。 ・保険会社スイス・リー・グループの推計では、アジア太平洋地域の医療費支出総額は、2010年の1兆2,000億米ドルから、2020年には2兆7,000億米ドルに膨れ上がると予想されており、WHO拠出金事業を実施することにより、少なからず当該医療費支出額に影響を与えるものと見込まれている。 ・また、各国の健康寿命の延伸や経済状況にも寄与するものと考えられる。 	アジア地域の急激な経済発展により、近年社会問題化している生活習慣病等について、我が国の公衆衛生システムや医療技術の移転を図りながら、その解決に貢献する。	263,469
国際保健政策人材養成に係る取組経費	<ul style="list-style-type: none"> ・保健関係の国際機関における邦人専門職員の増加率は過去4年間でわずかに1%であり、本事業により各機関連携のもとで人材育成を強化することにより、国際保健政策人材を2020年までに50%増やす。 ・ドイツでは、戦略的な取組によりWHO職員を10年間で倍増させた。 ・国際保健政策人材を増加させることにより、グローバル・ヘルス・リーダーとして日本が世界の保健医療を牽引するとともに、グローバルヘルスにおける日本の影響力の維持・拡大に寄与する。 	国内・海外における戦略的な国際保健人材育成を強化するため、「グローバルヘルス人材戦略センター（仮称）」を設置し、人材プールの構築や、国際機関等との情報共有を図ることにより、国際保健政策人材の増加を目指す。	101,759
アジア地域における社会保険制度整備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東南アジアで最大規模のインドネシアを例にとると、労働者人口約1.7億人のうちフォーマル経済従事者が約3割とされ、社会保護スキームの適用も実質的にはこれらの範囲に限られる。 ・同国においても社会保障制度の改善に向けた模索が続いているが、今後GDPの0.74-2.45%に及ぶとされる社会保障コスト（ILO推計）の効果的・効率的活用のため、社会保険制度と運用の整備支援が必要とされている。 ・社会保険制度導入を通じた安定的な社会形成は、やはり同国を例にとり現在約1500社となっている日本からの進出企業をはじめ、投資の更なる促進を図る効果がある。また、運用に係るシステム等、技術インフラの整備・輸出にもつながる。 	アジアにおいては社会保険制度が未整備又は制度不備の状態にある国が多く、これらアジア諸国に対して社会保険制度の整備や適切な施行に係る技術支援を行う。 【拡充内容】 ○対象国内の対象地域拡大 ○医療保険を含む支援活動の拡充	89,093
アジア地域における労働安全衛生活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・世界では毎年230万人が労働災害により死亡しており（ILO推計）、アジア地域が世界人口の約6割を占めることを考えると、この取組は140万人に影響を与えることとなる。 ・世界での労働災害による損失はGDPの4%を占めるとされており、アジア地域のGDPシェアは約3割とされる中で、この取組は約8700億ドルの損失削減に影響を与えることとなる。 ・日本のこれまでの労働災害防止の取組から得られた知見、技術（日本製防護製品を含む）を活用し、アジアの労働災害減少に寄与する。 	労働災害の防止に関してG7等を通じた国際的な取組が注視される中で、我が国の経験を活かした安全衛生管理活動の促進等を通じてアジア地域における労働安全衛生水準の向上を図る。 【拡充内容】 ○化学物質による労働者の健康障害の調査等の各種調査活動の拡充	69,971
TPP加盟国における労働環境水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムには約1400社の日系企業が進出しており、それら企業の公平かつ円滑な運営を直接的に支援・促進することとなる。 ・本件は日系企業だけでなくベトナム全体に裨益させることが目標である。労働法とその実施体制の整備、更には企業の社会的責任に係る意識向上によって、ベトナム人労働者の労働条件向上、現地企業の生産性・持続発展性向上、フォーマル経済化の促進に寄与し、投資・進出促進とも相まって現在の同国の名目GDP 1712億ドルを更に引き上げる効果がある。 	日系企業の進出が著しいベトナムでは法制度面は整備されつつあるが、運用面での知見が不足している状況にあり、法整備を進めるとともに、政策実施機関の能力向上等のための支援を行う。 【拡充内容】 ○年間活動期間の延長（28年度：6ヶ月、29年度：12ヶ月）	123,178

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
アジア地域におけるグローバル・サプライチェーンのディーセント・ワーク実現に向けた体制確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、サプライチェーン（いわゆる原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がり。）のグローバル化が進み、世界貿易の60～80%がグローバル・サプライチェーンを通じて行われており、世界の5人に1人がグローバル・サプライチェーンにつながっている（ILO等推計）。 ・対象国は今後も経済発展が見込まれるほか、位置的にアジアと欧州、中東の間のサプライチェーンの要衝ともいえる。アジア地域が世界人口（約70億）の約6割をしめていることを踏まえると、この取組は世界人口の約12%（8億4000万人）に影響を与えうる。また、世界ではいまだインフォーマル雇用が4割程度ある（ILO推計）ことを踏まえると、約30億人の雇用保護の拡充につながる。 	スリランカ、ネパール、インドの各国に対して、①下請け企業も含む労働者の安全衛生水準向上、②企業の社会的責任に係る啓発と産業部門別ネットワーク化、③法令施行や社会保護に係る中央・地方政府へのサポート等を行う。	92, 985
国境を越える高度技能人材に関する実態調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ILOへの拠出を通じて、ILO本部に専門家を派遣し、ILO内関係部署及び他の国際機関（IOM、ADB等）と連携しつつ、国境を越えた労働移動に関するインパクトやスムーズな受入、課題等に関する調査を行う。 ・労働分野の専門機関であるILOにおける本部邦人専門職員は現在約20名だが、近年は日本人が新規に採用される例に乏しく、邦人職員の増強によるプレゼンスの強化にもつながる。 ・現在、日本ではいわゆる高度人材として認められた者は、430人（H25秋時点）にとどまるが、この調査研究により、今後の急激な増加に適切に対応できる方策を提示しうる。 ・なお、世界では、医療分野をとってみても、途上国から先進国への医療人材の流出は国連／保健医療部門の雇用と経済成長に関するハイレベル委員会でも議論されており、途上国では今後1800万人の医療人材の不足が懸念されている。この不足を解消しうる方策を提示することが見込まれる。 	発展途上国の経済等の向上により高度技能人材を有する者の国境を越えた移動が活発化している。一方、それに伴う様々な問題も浮上している。このため、今後の我が国においても同様な動きが見込まれるため、調査研究等を実施する。	97, 574
アジアにおける高齢者の実態把握に必要な指標作成・政策対話促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本では、2040年以降、高齢者の人口が減少し、マーケットが縮小していく見込みとなっている。一方、アジア諸国では急速に高齢化が進み、例えば中国では、60歳以上の高齢者は2050年には4億6200万人に達し、巨大な市場規模となることが見込まれている。 ・我が国の介護制度の海外普及により、アジアにおいて高齢化対策の基盤が整備されることが期待される。 ・アジアにおける効率的な高齢化対策が促進され、日本のイニシアチブを確保し、国際貢献に寄与する。 	日本の高齢者関係指標及び国際的な動向の文献調査により作成した、アジアにおける高齢者の実態把握に必要な指標（案）について、適用可能性を個別の国毎に検討する。また、高齢化に関する政策対話促進として、日本と各国政府の協力を活性化させる。 【拡充内容】 政策対話の拡充	22, 399
新薬創出を加速する人工知能の開発	製薬業界における研究開発費の高騰は、開発費高騰による医療費の上昇、海外医薬品の輸入増による貿易赤字など、我が国の経済におけるマイナス影響を与える課題の一つとなっている。本事業は、創薬ターゲット分子を効果的に探索することで新規創薬ターゲットを創出するAIの開発を通して、製薬業界の課題である創薬ターゲットの枯渇問題を克服することを目指すものであり、これによって画期的な医薬品の実用化に貢献するのみならず、研究開発コストの削減を通じて薬剤費の低減にも寄与する。	創薬分野では、開発が容易な創薬ターゲットの治療薬はすでに研究し尽くされ、創薬ターゲットの枯渇が深刻化している。それを克服するため、創薬研究から市販後調査までの大量に蓄積されてきたビッグデータを基に、創薬ターゲット分子の発見・同定に繋げる人工知能（AI：Artificial Intelligence）を開発する。	352, 318
医療研究開発推進事業費補助金	世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等を重点的に推進することにより、国民の健康寿命の延伸、社会保障負担の軽減が期待できるとともに、健康長寿社会の形成に資する産業活動の創出・活性化を促すことにより、我が国経済の成長に寄与する。	国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、基礎研究から実用化まで切れ目ない研究管理・支援を一体的に行うことにより、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進する。	11, 592, 877

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
保健衛生医療調査等推進事業費補助金	世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等を重点的に推進することにより、国民の健康寿命の延伸、社会保障負担の軽減が期待できるとともに、健康長寿社会の形成に資する産業活動の創出・活性化を促すことにより、我が国経済の成長に寄与する。	国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、基礎研究から実用化まで切れ目ない研究管理・支援を一体的に行うことにより、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進する。	235,000
厚生労働科学研究費補助金	厚生労働行政の推進に資する研究を実施し、保健医療において健康長寿をより早くより手軽により安く実現するためのイノベーションを実施し、「経済・財政計画」の達成に取り組む。	「第5期科学技術基本計画」等に基づき、国民生活の安全、適切な保健福祉サービスの提供、AMED研究の成果を国民に還元するための仕組みに関するもの等、厚生労働行政の推進に資する研究を行う。	2,137,941
厚生労働行政推進調査事業費補助金	厚生労働行政の推進に資する研究を実施し、保健医療において健康長寿をより早くより手軽により安く実現するためのイノベーションを実施し、「経済・財政計画」の達成に取り組む。	「第5期科学技術基本計画」等に基づき、国民生活の安全、適切な保健福祉サービスの提供、AMED研究の成果を国民に還元するための仕組みに関するもの等、厚生労働行政の推進に資する研究を行う。	583,858
外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進等事業	医療通訳の配置等を支援することによって、外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられることとなり、対日直接投資や訪日外国人の増加に寄与する。また、医療機関にとっても外国人患者受入体制を整備することによって、スムーズに外国人を受け入れられるようになり、各医療機関における診察待ち時間の削減に寄与する。	外国人患者が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、 ①一般財団法人日本医療教育財団が実施する「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の周知・浸透を図るために必要な支援を行う。 ②医療通訳やコーディネーターが配置された医療機関への支援等を行う。	298,386
医療国際展開推進等事業	・各国の医薬品・医療機器の薬事規制や保健制度等について調査を行うこと、保健省・薬事規制当局との協議・交渉を継続的に行うこと、WHO認証の取得支援を実施することで本邦企業の海外展開を促進し、売上げ拡大に寄与する。	我が国の医療サービス、医薬品、医療機器の諸外国での展開を推進するため、海外展開している日系企業の把握、当該国での課題等の把握、WHO認証の取得支援、職員派遣による各国保健省等との協議・交渉を行う。	137,913
地域の分娩取扱施設の確保事業	・24年間連続で減少している分娩取扱施設数の維持（H26年：2,284施設） ・地域における出産環境の確保 ・副次的効果として、潜在助産師の継続的な就労	分娩取扱施設が少ない地域において、分娩施設等を開設する場合や病院に産科等を増設し新規に分娩を取り扱う場合、また、分娩取扱を継続するための改築を行う場合等の施設・設備整備に必要な費用を支援する。	402,666
地域医療確保強化事業	地域枠医学生が、卒業後、地域医療支援センターが策定するキャリア形成プログラムに基づき医師不足地域・診療科で勤務することを条件とした地域枠修学資金の貸与事業を取組むことにより、地域枠医師の定着を促進するとともに、地域医療支援センターが行う地域の医療機関への医師派遣や医師の配置調整に必要な人材を確保都道府県の医師確保対策を強力に推進する	都道府県の医師確保対策を強力に推進するため、地域医療支援センターのキャリア形成プログラムと連携した地域枠医学生に対する修学資金の貸与事業を支援する。	3,036,248
専門医認定支援事業	・都道府県の調整の下、医師不足地域において指導医の派遣等に要する費用の支援や、日本専門医機構が行う専攻医の地域的な適正配置を促すためのシステム開発のための経費を補助することにより、地域医療に配慮した形での医師不足地域における専門医の育成に寄与することができる。	専門医の養成数を調整する都道府県協議会の経費を増額するとともに、医師不足地域への指導医派遣等を行う経費を補助する。 日本専門医機構と各都道府県協議会の連絡調整経費や、専攻医の地域的な適正配置を促すためのシステムを開発するための経費を補助する。	332,510
医師データベース作成事業	・都道府県が医師確保対策を行うために必要となる医師情報（研修先、勤務先、診療科等）を一元的に管理するデータベースを構築することにより、きめ細やかな医師の偏在要因の分析、解消方法につなげることが可能となり、医師の地域的な適正配置やキャリア形成支援に寄与することができる。	都道府県が医師確保対策を行うために必要となる医師情報（研修先、勤務先、診療科等）を一元的に管理するデータベースを構築する。	9,196

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
試験問題蓄積化及び国家試験業務電算化経費（システム改修）	<p>・試験委員が国家試験問題を作成するに当たり、Web公募システムを活用し、大学医学部、医科大学等の教育現場や臨床研修病院等の臨床現場から国家試験問題案（状況設定の素材・視覚素材）を広く公募することにより、日々進歩する医療に係る学問的知識や臨床技術を問う良質で幅広い試験問題の作成を可能とする。</p> <p>また、膨大な過去の試験問題を蓄積し、検索を容易にすることにより、用語、文言等の体裁を整え、重複した問題を多く出題することを避けることを可能とし、試験問題作成に係る時間や検索・確認時間を短縮（5年で約1.3億円の人件費等の削減見込み）し、内容に係る充実した議論の時間を増やすことに繋げ、良質な試験問題の作成を可能とする。</p> <p>もって、優秀な医療人材の育成及び確保並びに国民や訪日外国人に対する質の高い医療提供体制の確保に寄与する。</p>	<p>国家試験問題作成に係る業務の効率化を図りながら、日々進歩する医療に係る学問的知識や臨床的技術を問う良質な国家試験問題を作成するために、Web公募システム及び医師等国家試験問題検索・編集システムの更改・改修を行う。</p>	221,207
8020運動・口腔保健推進事業	<p>・当該事業の一環として口腔ケアを実施することで、高齢者の肺炎予防につながり、国民医療費の削減に寄与する。 （口腔ケアによる効果は、高齢者の肺炎予防の推進による削減効果0.1兆円の内数）</p>	<p>歯科口腔保健施策を推進するため、以下の事業を行う。</p> <p>①8020運動推進特別事業に対する補助 ②口腔保健推進事業に対する補助 ③地方公共団体や地域住民との対話に基づいた、今後の歯科口腔保健推進における方向性の検討</p>	357,936
歯科保健サービスの効果実証事業	<p>・誤嚥性肺炎の予防に係る歯科保健サービスの効果検証によって、効果的な歯科保健サービスの実施方法を提示することができた場合、高齢者の肺炎予防の推進につながり、国民医療費の削減に寄与する。 （口腔ケアによる効果は、高齢者の肺炎予防の推進による削減効果0.1兆円の内数）</p>	<p>後期高齢者や要介護者を対象に介入研究を行い、他部局と連携しながら、全身の健康づくりに効果的な歯科健診・歯科保健指導等の実施方法について検証する。</p>	71,256
医療系ベンチャー育成支援事業	<p>日本の医療系ベンチャー発の製品が国内外で数多く上市され、日本及び世界の保健医療水準の向上に寄与し、医薬品・医療機器等産業全体のエコシステムを作り、医療系ベンチャーが日本経済の成長に貢献する。</p>	<p>「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会」の提言を踏まえ、ベンチャー発のイノベーションを促進するため、次の振興策を展開し、医療系ベンチャーのエコシステムの確立を図る。</p> <p>①ベンチャートータルサポート事業、②医療系ベンチャーサミット開催運営経費、③医療系ベンチャー適正評価推進事業、④医療系ベンチャー振興推進協議会開催運営経費</p>	1,000,000
国産医療機器創出促進基盤整備等事業	<p>戦略的な医療機器開発に資する人材育成が可能となり、「健康・医療戦略」におけるKPI（医療機器の輸出額の倍増（2011年約：5千億円→2020年頃：約1兆円、5種類以上の革新的医療機器の実用化等）の達成及び健康寿命の延伸に寄与する。</p>	<p>医療機器の研究開発の経験が豊富な医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、市場性を見据えた製品設計の方法に関する研修等を実施することにより、開発人材の育成や国内外の医療ニーズを満たす開発を推進する。</p>	217,304
後発医薬品使用促進対策費	<p>後発医薬品の数量シェア80%を達成した場合、約1.0兆円（足元値。2020年時点では約1.3兆円）の国民医療費の削減効果が期待される。</p>	<p>後発医薬品の使用を促進するため、地域の医療機関や薬局の後発医薬品の採用に資するよう、地域の中核的な役割を果たす医療機関で採用されている後発医薬品をまとめた「汎用後発医薬品リスト」を作成する。</p>	135,765
医薬品等開発支援事業	<p>日本の医療系ベンチャー発の製品が国内外で数多く上市され、日本及び世界の保健医療水準の向上に寄与し、医薬品・医療機器等産業全体のエコシステムを作り、医療系ベンチャーが日本経済の成長に貢献する。</p>	<p>厚生労働大臣の私的懇談会として「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会」を設置し、医薬品・医療機器分野のベンチャー（医療系ベンチャー）を育てる好循環（ベンチャーのエコシステム）の確立に向けた検討を行った。資金不足により埋もれているベンチャー企業等の優れた医薬品等のシーズの実用化を加速するため、非臨床試験、GMP対応治験薬製造の支援を行う。</p>	716,136

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
クリニカル・イノベーション・ネットワーク推進支援事業	本事業は、疾患登録情報を用いて効率的な臨床開発の環境を整備することで、2020年までに、疾患登録システムの疾患数15疾患、疾患登録情報を活用した治験・臨床研究20件などの成果目標（KPI）を達成し、医薬品、医療機器等の研究開発の支援を通じて、歳出削減効果も期待されるものである。	疾患登録レジストリの更なる活用を図り、CIN構想を加速させるため、①利用目的毎にレジストリ情報を収集し、②治験・臨床研究等のコーディネートを行うなどのワンストップサービス化を推進する。	34,378
ARO機能評価事業	拠点等AROも含めた全国のAROを対象として、それぞれの得意とする支援機能やその充実度等についての客観的な評価を公開し、シーズと各AROの得意分野とのマッチングを向上させ、2020年までに医師主導治験届出数年間40件などの成果目標（KPI）を達成し、医薬品、医療機器等の研究開発の支援基盤の整備を通じて、歳出削減効果も期待されるものである。	<p>専門家や民間のシンクタンク等を活用して、ARO機能評価に係る基準を策定した上で、各AROの得意とする支援機能やその充実度等を客観的かつ定量的に評価し、リスト化して公開することで、「支援機能の見える化」によるシーズ-AROマッチングの最適化を図り、これによりオールジャパンでの革新的な医療技術創出を促進する。</p> <p>※ARO：研究機関、医療機関等を有する大学等がその機能を活用して医薬品開発等を支援する組織。</p>	109,746
AMR（薬剤耐性）対策	平成28年4月に「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」においてとりまとめられた「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」において、2020年の人口千人あたりの一日抗菌薬使用量を2013年の水準の3分の2に減少させる等の目標が設定されている。本施策によりAMR対策を推進することで、薬剤耐性菌による感染症の発生を抑制し、医療費の削減に寄与することができる。	平成28年4月に「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」においてとりまとめられた「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」に基づき、ワンヘルス・アプローチに関する国際会議及び普及啓発を実施する。また、AMRに関する医療・福祉における情報を集約し、医療専門職、福祉従事者等に向けたオンラインでの情報提供や研修機会を提供する機関としての「臨床情報センター（仮称）」を設置する。	343,998
療養生活環境整備事業（うち難病相談支援センター事業費）	「経済財政運営と改革の基本方針2016」（骨太の方針2016）で掲げている「働く希望の実現」等を図るため、難病患者が、それぞれの希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる社会を目指し、就労支援等を進め、社会参加や自立を促進していくことで、労働人口の構造的な問題の解決に寄与する。	<p>難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第28条第1号に基づく事業として、地域で生活する難病の患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点施設として、難病相談支援センターを設置し、難病の患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、難病の患者等のもつ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を通じて、地域における支援対策を推進する。</p> <p>また、難病相談支援センター体制強化のためのモデル事業として行う地域の様々な支援機関と連携した就労支援等の先駆的な取組の事例を収集し、今後の難病相談支援センターのあり方の検討を行う。</p> <p>【拡充内容】 ○難病相談支援センター体制強化モデル事業の実施主体数の増</p>	527,551
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	がん検診の受診率（平成28年度までに50%を達成することが目標）を向上させ、がんの早期発見・早期治療につなげることにより、治療期間の短縮化や早期の社会復帰、さらにはがんによる死亡者の減少（がんの年齢調整死亡率（75歳未満）を平成19年度から平成28年度までの10年間で20%減少させることが目標）が図られ、健康寿命の延伸につながり、経済効果が見込まれる。	<p>がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を、対象年齢を拡充して実施するとともに、クーポン券の配布や精密検査未受診者に対する受診再勧奨に取り組む。</p> <p>【拡充内容】 個別の受診勧奨・再勧奨の対象者 女性：20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60歳 → 20～69歳 男性：40, 45, 50, 55, 60歳 → 40～69歳</p>	1,978,105

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
受動喫煙防止措置の推進に関する実態調査事業	<p>・少なくとも2008年以降、日本を除く全てのオリンピック開催地及び開催予定地が罰則を伴う受動喫煙防止対策を講じていることを踏まえ、受動喫煙防止対策を強化することにより、たばこのないオリンピック・パラリンピックとするとともに、同大会開催を契機に、幅広い公共の場等における受動喫煙が防止される。</p> <p>・日本における喫煙による経済損失（健康関連、施設・環境面、生産性）は、4兆3,300億円（出典：2010年医療経済研究機構調査※）であり、また、少なくとも毎年約15,000人が受動喫煙により死亡（出典：H27厚労科研費研究班調査）していることから、本事業による受動喫煙防止対策の強化により、経済的損失の抑制に寄与する。</p> <p>※喫煙開始から関連疾患発症までのタイムラグを一律25年と設定し、1980年の喫煙率をベースに2005年の罹患人数を推計</p>	<p>「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（平成27年11月27日閣議決定）に基づき、受動喫煙防止対策の強化を図るため、健康増進法第25条に基づく公共的な施設における受動喫煙防止措置の取組状況の調査を実施する。</p>	90,000
革新的医薬品最適使用促進推進事業	<p>平成29年度に、革新的医薬品を真に必要とする患者や当該医薬品を使用する医師・医療機関の要件等に関するガイドラインを10件策定する。</p>	<p>革新的な医薬品について、有効性及び安全性の確保に十分な注意をしつつ最適な使用を進めるため、当該医薬品を真に必要とする患者や当該医薬品を使用する医師・医療機関の要件等に関するガイドラインの策定、早期のリスク情報の収集・提供などを行うための体制の整備を行う。</p>	321,858
次世代体外診断用医薬品の迅速実用化のための基盤整備	<p>次世代体外診断用医薬品等に係る国内外の情報（遺伝子検査に関する最新技術の文献情報等が年5,000本以上発表）を常時収集し、その情報を随時報告する業務の委託を行うことで、体外診断用医薬品等の適正かつ迅速な承認、実用化が期待される。</p>	<p>日本がゲノム分野で世界をリードしていくための次世代体外診断用医薬品等を適正かつ迅速に承認し実用化につなげるための基盤整備を図る。</p>	22,287
革新的医療機器等国際標準獲得推進事業	<p>評価法を策定する上での検討会の開催（2回）の他、WGの開催、国際学会への派遣、進捗管理のためのPO任命等を行うことで、革新的医療機器等の開発及び薬事承認の迅速化が期待され、また日本発の優れた製品の海外展開の支援が期待される。</p>	<p>複雑な試験を行わず有効性・安全性を適切に予測することが可能な実用的な評価方法を策定し、その評価法を用いて海外でも承認取得ができるように国際標準化を図る。</p>	347,106
革新的医療機器相談承認申請支援事業費	<p>再生医療等製品についても対象とすることで、再生医療等製品についての実用化促進を図る。</p>	<p>中小・ベンチャー企業が多い医療機器の製造販売業者に対して、PMDAへの相談や申請手数料の軽減（5割補助）を行っているが、これを医療機器同様に中小・ベンチャー企業が多い再生医療等製品についても対象を拡大し、革新的製品の实用化促進を図る。</p>	23,334
医療情報データベースを活用した医薬品等安全対策総合推進事業	<p>現状300-400万人規模の医療情報データベースを構築し、行政や協力医療機関に加えて、製薬企業等も容易に高度かつ迅速な解析を行えるシステム環境を整備することにより、平成30年度の本格運用開始後、製薬企業等のユーザーフィーを主な財源とする安定した事業運営が可能となる定量的な試算を進めている。</p>	<p>平成30年度の本格運用に向け、解析システムの高度化・高速処理システムの構築等を図り、医療関係者、製薬企業、アカデミア等の利用者の利便性向上のための環境整備を進める。</p>	722,793
有症者対策等整備経費	<p>「日本再興戦略2016」において、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目指し、CIQの体制整備を推進することとされており、今後も増加していく訪日外国人旅行者に向けて、国際的に脅威となる感染症の水際対策を強化することにより、国内への侵入防止が図られる。</p>	<p>「明日の日本を支える観光ビジョン」における新たな訪日外国人旅行者数の目標値や「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」を踏まえ、検疫所における物的体制の整備を図り、万全な水際対策を講じる。</p> <p>なお、有症者待機室の整備に係る経費については、補正前倒し（補正計上額349,268千円）。</p>	228,312

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
情報システムセキュリティ強化費	検疫所では、個人情報情報を有しており、情報流出した場合には、著しい被害が生じる。情報セキュリティ対策の一層の充実を図ることにより、情報流出のリスクを低下させる効果がある。	検疫所における情報システムについて、厚生労働省ネットワークシステム（共同支援システム）のサーバ及び共同支援機能（グループウェア）を利用することでセキュリティの強化を図る。併せて、端末について、残存するリスクに対するセキュリティ対策を講じる。	83, 937
水道施設整備費	水道施設整備に要する費用を支援することにより、安全で質が高く災害に強い水道を確保し、平成34年度までに基幹管路の耐震化適合率50%を目指す。（国土強靱化アクションプラン2016に記載）	水道事業の現状に対し、緊急性・必要性の高い事業体の以下の事業を優先する。 【事業内容】 （1）水道管路緊急改善事業 水道の基幹管路のうち、耐震性能が低く、法定耐用年数40年を超過している管であって緊急性が高く、更新すべき管種の更新事業に限定して、緊急に整備等を行う。 （2）簡易水道統合事業 平成19年度より10年間という期限で進めてきた簡易水道統合事業について、要件を満たした事業について統合期間を延長する。 （3）水道事業基盤強化推進事業 広域化の推進のため、都道府県水道ビジョン等を策定した都道府県に対し、計画に基づく事業実施に必要な人材派遣等を行うための経費を支援する。	16, 311, 070
「仕事と子育てを支援する」サテライトオフィスを活用したモデル事業	平成27年通信利用動向調査（総務省）によると、「テレワーク導入企業のうち、サテライトオフィスを利用したテレワークの導入率は15.8%」と十分な普及が進んでいない状況であることを踏まえると、サテライトオフィスの導入が進めば、「世界最先端IT国家創造宣言」における「テレワーク導入企業数を2020年度までに2012年度比で3倍増」という成果目標（KPI）の達成にもつながる。	サテライトオフィスの利用・運営における課題の整理・解決方法を検討する委員会を設置するとともに、託児・学童施設付近にサテライトオフィスを設置し、有効な活用方法の在り方を示すためのモデル事業を実施する。	334, 344
テレワーク宣言応援事業	大企業のトップがイニシアティブをとることでテレワークの導入が進み、それが「世界最先端IT国家創造宣言」における「テレワーク導入企業数を2020年度までに2012年度比で3倍増」や「在宅就業する雇用型テレワーカー数を2020年度までに全労働者数の10%」という成果目標（KPI）の達成につながる事となる。	産業界に影響がある大企業を選定し、テレワークによる働き方の実現を宣言するとともに、当該企業の取組をインターネットや新聞記事による周知・広報を行うことで、テレワーク導入促進の波及効果をもたらすことを目的とした事業を行う。	27, 432
最低賃金上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業	最低賃金上げの環境整備として、当該事業により生産性向上に向けた支援を推進・拡充することで最低賃金を引き上げ、「ニッポン一億総活躍プラン」等における「最低賃金を年率3%程度引き上げ、全国加重平均で1000円を目指す」という政府目標の達成につながる事となる。	生産性向上に資する整備等の業務改善を行い、事業場内最低賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要する経費について助成を行う。また、賃金の底上げを図ることを目的として、生産性向上のための取組を行う業種別中小企業団体等に対して、その取組に必要な経費を助成する。	1, 072, 937
非正規雇用労働者の待遇改善支援事業（仮称）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を目的として、非正規雇用労働者の待遇改善に取り組む事業主に対する相談等を民間団体に委託することで、公的サービスの効率化を図る。	民間事業者への委託により、47都道府県に「非正規雇用労働者待遇改善支援センター（仮称）」を設置し、社会保険労務士等の労務管理の専門家を常駐させ、非正規雇用労働者の待遇改善等に関する電話相談や事業所訪問によるコンサルティング、各地域でのシンポジウムを実施する。	1, 052, 471

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
生涯現役社会実現に向けての「働く」魅力プロジェクト（仮称）	本事業の効果として、シルバー人材センターの会員数を76万人（+4万人）とすることを旨とする。 就業が促進されることにより、高齢者の健康の維持・増進につながり、医療・介護費の抑制に寄与する。	高齢者の就業を推進するため、シルバー人材センターでの体験就業、市区町村と連携した高齢者の就業への誘導等を実施する。	614,744
在宅就業障害者支援推進事業	雇用に移行する準備段階にある在宅就業障害者の就業機会の安定的な確保を通じて、障害や難病を抱える方が自立して働ける環境の実現が図られる。 <参考> 平成29年度の在宅就業障害者特例調整金（報奨金含む）の支給対象となる発注企業件数について、平成27年度実績の4倍以上を目指す。	障害者の就業機会の安定的な確保を図るため、民間団体に委託することにより、在宅就業を推進する企業等への発注をあっせんする共同窓口を設置し、発注先の開拓やデータベースの構築等を行う。	34,148
生活保護受給者等の職場定着支援、就労準備の整った者を一般就労に向けた支援への誘導等	生活保護受給者等の就労実現を通じ、生活保護費の減少等が見込まれる。	地方自治体との連携を強化すべきと考えられるハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び生活困窮者等の就労支援や職場定着支援を行う。	229,112
精神障害者等受入体制強化事業	精神障害者等の新規求職申込件数の増加などの職業訓練需要の高まりがある中で、職業能力開発校及び障害者校における精神障害者等の受入体制を強化することにより、精神障害者等の技能の向上に資すると同時に精神障害者等の雇用の拡大に寄与するものである。	精神障害者等の職業訓練を支援するため、職業訓練校に精神保健福祉士を配置してそのサポートを受けながら職業訓練を受講できるようにするなど受入体制を強化するもの。	153,072
若者無業者等アウトリーチ支援事業（若者職業的自立支援推進事業の一部）	高等学校における中途退学者等に対してアウトリーチ型等による切れ目ない支援を実施することは、将来生活保護等に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手・我が国産業の担い手の確保に資するものである。	地域若者サポートステーションにおいて、高校等の関係機関との連携を強化し、アウトリーチ（訪問）型等による切れ目ない就労支援を実施し、高校中退等の困難な課題を抱える若者の就労・自立支援を促進する。	96,730
待機児童解消加速化プランの更なる展開	潜在需要に対応して、保育の受け皿を拡大し、待機児童を解消していくことにより、女性の就業率が上昇し、結果として、税金等の増加が見込まれる。 <参考> ○1・2歳児の保育の利用率の目標値 平成25年度33.9% ⇒ 平成29年度末48.0% また、待機児童解消加速化プランでは、女性の就労が更に進むことによる潜在的な保育需要を見込み、平成29年度末までに約50万人分の保育の受け皿を確保し、これに伴い新たに保育士を約9万人確保することが必要と見込んでおり、新しい日本のための優先課題推進枠で要求している事業の実施等によりこの達成に寄与すると考えている。	待機児童の解消に向けて、「待機児童解消加速化プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を積極的に支援するため、補助率の嵩上げ（1/2→2/3）等による保育所等の整備を推進する。	10,832,209
		<ul style="list-style-type: none"> ・「待機児童解消加速化プラン」に基づき意欲のある自治体の取組を積極的に支援するため、小規模保育所等改修費の補助率の嵩上げにより保育所等の整備を推進する。 ・「保育士確保プラン」に基づき、保育人材確保策として、市町村における新卒の人材確保や潜在保育士の再就職支援等を実施する。 ・様々な保育サービスに対応するため、0歳時期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入支援や3歳以上の子どもの受入れに特化した保育園等における3歳未満対象の「サテライト型小規模保育事業所」の設置等を支援する。 	15,281,254

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進	<p>「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）において、児童虐待の問題に社会全体で対応し、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、予防から自立支援に至るまでの総合的な対策を進めるとされており、新しい日本のための優先課題推進枠では、①児童虐待防止対策の強化として、中核市・特別区における児童相談所の設置を促進及び市町村の体制強化を図ることや児童相談所全国共通ダイヤルの改善を図る、②社会的養護の推進として、家庭養護の推進、被虐待児童などへの支援の充実等を行うこととしている。</p> <p>これらの施策の充実により、すべての子どもが健やかに育ち、社会的自立に繋げていくことを目指すものであり、児童福祉法の児童の年齢を超えた場合においても、自立のための支援を必要に応じて継続すること等により、大学進学率を高めるなど、より高度な学力や知識を身につけ、確実な就労、自立につながる効果が見込まれる。</p> <p>これらにより、所得が増加し、結果として、税収増が見込まれる。</p> <p><参考> ○高等学校等卒業後の進路（平成26年度末に高等学校等を卒業した児童のうち、平成27年5月1日現在で「大学等」に進学した者） 児童養護施設児 1,800人 うち大学等進学者 200人（11.1%） 里親委託児童 270人 うち大学等進学者 74人（27.4%） 全高卒者 1,064千人 うち大学等進学者 580千人（54.5%）</p>	<p>児童虐待の問題に社会全体で対応し、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、児童相談所、市町村の体制の強化及びの専門性の向上等による発生時の迅速・的確な対応に加え、予防から児童の自立支援（家庭養護の推進等）に至るまでの総合的な対策を進めるため、以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談体制整備事業 児童相談所全国共通ダイヤル「189」については、発信者の利便性向上を図るため、郵便番号等の入力が必要な携帯電話等からの発信について、コールセンター方式を導入し、音声ガイダンスに代わりオペレーター（人）が対応する仕組みを構築する。 	379,226
	<p>児童虐待の問題に社会全体で対応し、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、児童相談所、市町村の体制の強化及びの専門性の向上等による発生時の迅速・的確な対応に加え、予防から児童の自立支援（家庭養護の推進等）に至るまでの総合的な対策を進めるため、次世代育成支援対策施設整備交付金において、以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策施設整備交付金 <p>耐震化整備を計画的かつ着実に進めるため、各都道府県等に対して耐震化整備計画の策定等を求めるとともに、補助率の嵩上（1/2⇒2/3）により、地震防災上倒壊等の危険性のある建物の耐震化を図るための改築又は補強等の整備を推進する。</p>	<p>児童虐待の問題に社会全体で対応し、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、児童相談所、市町村の体制の強化及びの専門性の向上等による発生時の迅速・的確な対応に加え、予防から児童の自立支援（家庭養護の推進等）に至るまでの総合的な対策を進めるため、児童虐待・DV対策等総合支援事業において、以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止対策支援事業 児童相談所の設置準備に伴い増加する業務に対応するため、市区における補助職員の配置等に要する補助を行う。 また、市町村における要保護児童等への支援拠点の運営支援、市町村へのスーパーバイザーの配置、要保護児童対策地域協議会の機能強化を行い、市町村の体制強化を図る。 	1,188,388
		<p>児童虐待の問題に社会全体で対応し、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、児童相談所、市町村の体制の強化及びの専門性の向上等による発生時の迅速・的確な対応に加え、予防から児童の自立支援（家庭養護の推進等）に至るまでの総合的な対策を進めるため、児童虐待・DV対策等総合支援事業において、以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止対策支援事業 児童相談所の設置準備に伴い増加する業務に対応するため、市区における補助職員の配置等に要する補助を行う。 また、市町村における要保護児童等への支援拠点の運営支援、市町村へのスーパーバイザーの配置、要保護児童対策地域協議会の機能強化を行い、市町村の体制強化を図る。 	8,535,261

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
		<p>社会的養護が必要な児童について、可能な限り家庭的な環境で育てることができるよう、施設のケア単位の小規模化、里親等への委託を推進するとともに、自立支援を充実するため、児童虐待・DV対策等総合支援事業において、以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童自立生活援助事業 <p>改正児童福祉法において、児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）の対象者に、22歳の年度末までの間にある大学等就学中の者が追加されたことに伴い、20歳到達後から22歳の年度末までの間における支援に要する費用について補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護自立支援事業 <p>改正児童福祉法の施行を踏まえ、里親等への委託や児童養護施設等への施設入所措置を受けていたが、18歳（措置延長の場合は20歳）到達により措置解除された者について、原則22歳の年度末まで引き続き必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親支援事業 <p>改正児童福祉法において、都道府県（児童相談所）の業務として、里親の開拓から児童の自立支援までの一貫した里親支援及び養子縁組に関する相談、支援が位置付けられたことに伴い、里親制度の普及促進による新規里親の開拓、里親と児童とのマッチング、委託児童に係る自立支援計画策定、委託後の相談支援等及び養子縁組に関する相談・支援を行う支援員等の配置に要する費用について補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後母子支援事業 <p>改正児童福祉法の施行を踏まえ、特定妊婦等への支援の具体的な仕組みを検討するため、母子生活支援施設や産科医療機関等において、既存資源との連携・活用等により特定妊婦等への支援を提供するモデル事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婦人相談員活動強化事業 <p>DV等の相談に応じる婦人相談員の活動に必要な手当等の経費に対して補助を行う。</p>	
	<p>産後うつ等について、早期発見・早期対応が可能となり、妊産婦の症状の重症化等を防ぎ、医療費やその家族の負担軽減にも資する。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦死亡率：4.0（出産10万対）（平成24年） ・産後1か月でEPDS9点以上（産後うつの疑い）のある褥婦の割合：8.4%（平成25年度） 	<p>母子保健衛生費補助金において妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図るとともに、地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業を実施する。また、地域における全ての産婦に対する健康診査の実施や都道府県における新生児聴覚検査の推進体制を整備する。</p>	2, 204, 102
不妊治療と仕事との両立に関する現状把握のための調査研究	<p>不妊治療と仕事との両立に係る実態や問題点、企業における両立支援の状況などの把握及び分析を行い、必要な支援を検討することとしている。効果的な支援を実施することにより、不妊治療と仕事との両立が困難であるための離職を防止することにより、所得が増加し、結果として税収等の増が見込まれる。</p>	<p>不妊治療と仕事との両立が困難であるために離職を余儀なくされるいわゆる「不妊退職」についての実態調査が求められていることから、現状を把握するための調査研究を実施する。</p>	8, 412
生活困窮者等の就労準備支援の充実	<p>生活困窮者等に対する就労移行支援事業所を活用した就労準備支援の実施により、先進事例では支援対象者のうち約3割が一般就労に結び付いており、保護費の減少に一定の効果が期待できる。</p>	<p>複合的な課題を抱え直ちに就職することが困難な被保護者等(生活困窮者を含む)の中でも、特に障害の疑いがある者については、その特性に応じたより専門的な支援が必要なため、障害者の就労支援のノウハウを活用した支援を実施し、就労・定着の促進を図る。</p>	870, 000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
子どもの学習支援事業の強化	<p>子どもの学習支援事業の拡充・強化により</p> <p>①利用者については、事業の定着に伴う自治体数の増加に伴い、約30,000人まで増加（平成27年度は約23,000人）することを見込んでおり</p> <p>②高校進学率については、生活保護受給世帯の進学率92.8%（H27実績）に対し、本事業の利用者については一般世帯の高校進学率である98.8%（H27実績）まで引き上げる</p> <p>③高校中退率については、生活保護受給世帯の高校中退率4.5%（H27実績）に対し、本事業の利用者については一般世帯の高校中退率である1.5%まで引き下げること目標としている。</p> <p>これらの取組により、貧困の連鎖の防止が図られ、将来的に生活保護費の一定の削減が見込まれる。</p>	<p>生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業について、身近な地域ので学習支援を可能とするため、事業の担い手と質の確保や支援を要する子どもを掘り起こす機能の強化を図る。</p>	2,385,000
生活困窮者自立支援試行的事業	<p>本事業は、各自治体の創意工夫による試行的な取組に対して補助を行い、検証を行うことにより、各取組の効果を見極めるためのものである。</p> <p>効果が認められたものについては、制度見直し等を通じて全国にその取組を拡大し、生活困窮者自立支援制度の更なる推進を図る事により、生活困窮者の相談・自立者数の増加につながり、結果として、生活保護費の一定の削減が見込まれる。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績：平成27年度新規相談件数 約23万件 ・KPI：新規相談件数を平成30年度までに40万件（KPIについては28年度中に見直しを行う） 	<p>平成29年度の制度見直しを念頭に、どのような事業が生活困窮者支援に効果的であるか検証を行うため、生活困窮者支援にかかる各自治体の試行的な取組に対して補助を行い、生活困窮者自立支援制度の更なる推進を図る。</p>	1,500,000
地域福祉活動体制強化事業（モデル事業）	<p>本事業は、約680名の専門職を市町村に配置することを想定しており、世帯全体の複合的な課題を受け止める包括的・総合的な相談支援体制の構築や住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援するものである。これによってニッポン一億総活躍プラン及び骨太の方針に掲げる「地域共生社会の実現」を可能とする。</p>	<p>市町村における包括的・総合的な相談支援体制の確立や小中学校区における住民による地域活動の体制強化を図る。</p>	3,000,585
社会福祉法人による多様な福祉サービスの提供体制構築支援事業	<p>本事業は、自治体を始め、関係機関が連携し、社会福祉法人に対する経営・労務管理に関する研修や、地域のニーズを踏まえた新たな事業の立ち上げ支援等を行うことを通じて、介護職員等の人材育成や離職防止、新たな人材の確保などを図るものであり、「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられる「介護離職ゼロ」の実現に資するものである。</p>	<p>国民の福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、こうしたニーズに社会福祉法人が着実に対応し、地域の福祉サービスの一層の充実が図られるよう、人材育成や社会福祉充実計画に基づく事業の推進、経営体制の強化等の取組に対して支援を行う。</p>	2,390,055
「ニッポン一億総活躍プラン」推進のための社会福祉振興助成費補助金の拡充	<p>社会福祉振興助成事業において助成した事業のうち、NPO等の民間団体が実施した「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に資する活動をモデルとして選定し、集中的に助成する仕組みを設けることにより、優良な取組事例の効率的な全国展開や、NPO法人等を中心とする地域課題の解決に向けた体制づくりの推進、インフォーマルサービスの推進にも寄与するものである。</p>	<p>「ニッポン一億総活躍プラン」推進のため、子育て支援や介護など、従来、助成対象外であった民間事業者等の取組に対する助成を行う。</p>	472,080

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
自殺対策計画策定加速化事業	<ul style="list-style-type: none"> 国立社会保障・人口問題研究所の試算（2010年）によると、自殺やうつ病がなくなった場合の経済的便益（自殺やうつによる社会的損失）の推計額は、①2009年の単年度で約2.7兆円（自殺者が亡くならず働き続けた場合に得ることができる生涯所得と、うつ病によって必要となる失業給付・医療給付等の減少額の合計）、②2010年でのGDP引き上げ効果は約1.7兆円。 自殺総合対策大綱において、平成28年までに、自殺死亡率を平成17年と比べて20%以上減少させることを目標としている。 	<p>①トップセミナー開催 都道府県内の首長、議長、民間団体のトップリーダー層を一同に参集し、わが国の今後の自殺対策の方向や課題、先進自治体の事例報告や講演を通じた地方公共団体の自殺対策における役割、方向性を展望し、地域全体の意識を変革することで、地域における自殺対策の取組の加速化、自殺対策の推進につなげる。</p> <p>②計画策定支援業務 都道府県及び市町村の自殺対策計画を計画的に策定するためには、策定までの全体計画、策定過程における住民・関係団体・関係機関・有識者との協働、委員会の設置及び開催、基礎調査等を行う必要があり、これら業務に関する専門知識を有する事業者がモデル自治体を対象に支援を行い、当該取組のノウハウ・プロセスを公共の共有知として全国に横展開する。</p>	109,578
中国残留邦人等の介護に係る環境整備	<p>数年内に中国残留邦人等の平均年齢が80歳を超過する見込みであることを踏まえ、中国残留邦人等のニーズに応じた介護事業所を中国残留邦人等が多く居住している地域において10か所を目標に整備する。それにより、介護の重度化の予防による介護費用の削減、中国残留邦人等の二世・三世の介護離職の防止による自立の促進等が可能となる。</p>	<p>高齢化する中国残留邦人等の特別な事情を理解し、適切な介護サービスを提供できる人材を育成するとともに、中国残留邦人等が安心して介護サービスを利用できる環境を整える。</p>	112,114
地域生活支援事業	<p>地域生活支援事業は、個別給付での支援が困難な障害者等に対し、自治体が独自の基準により柔軟に支援する事業であり、ニッポン一億総活躍プランや骨太の方針に掲げる「障害者等の活躍支援」や「地域共生社会の実現」を可能とする。</p> <p>また、自立支援給付（個別給付）は過去3年平均（平成25年度～平成28年度予算）で5.1%の伸びを見せているところであるが、地域生活支援事業は0.3%の伸びであり、地域生活支援事業の充実・拡充は個別給付の今後の伸びを抑制するためにも有効である。</p>	<p>障害者の社会参加の充実を図る観点から、地域生活支援事業の更なる推進を図る。</p>	6,194,325
依存症対策関係	<p>依存症は適切な治療により回復が可能である一方、依存症の専門医療機関は全国的に不足しており、地域における依存症治療の拠点となりうる医療機関の数を整備するとともに、関係機関の連携を図り、患者等の支援体制整備を一層推進することで患者の早期治療回復に資する。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> アルコール依存症者数：約109万人 薬物依存症者数：約10万人 	<p>①国において、依存症対策について全国拠点として国立病院機構 久里浜医療センターを指定し、都道府県等で依存症対策を推進する上で必要な人材を養成するための研修指導者を養成するとともに、依存症に関する情報を収集し、行政機関、医療機関及び一般国民に対して、情報提供、助言・指導、普及啓発等を行う。</p> <p>②都道府県・指定都市において、場面に応じた支援を地域の実情に合わせて柔軟に実施できるよう、専門医療機関の指定や依存症相談員の配置など、依存症の支援に関する複数のメニューを実施する。</p>	415,889
工賃向上計画支援事業費	<p>障害者の工賃引き上げにより、障害者が地域において自立した生活を送ることに寄与する。</p> <p>(参考)</p> <p>就労継続支援B型平均工賃月額 平成25年度 14,437円 平成26年度 14,838円</p>	<p>農業に関するノウハウを有していない事業所に対する農業技術に係る指導、6次産業化の推進に向けた専門家の派遣及び農業に取り組む事業所におけるマルシェ（市場）の開催支援 等</p>	338,090
障害者自立支援機器等開発促進事業費	<p>本事業は、障害者の支援機器の開発（実用的製品化）を行うものであり、日本再興戦略に掲げる「障害者等の社会参加や自立の促進」等に資する。</p> <p>平成28年度時点で95件であり、平成29年度までに新規開発件数100件超を目標にする。</p>	<p>就労支援機器の開発（実用的製品化）促進 等</p>	150,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
精神障害者地域移行・地域定着支援事業費	地域移行推進連携会議を中心として、精神障害者の地域移行を一層推進することで1年以上の長期入院精神障害者数約19.2万人（平成25年時点）の減少に資する。	各都道府県等において地域移行推進連携会議を中心として、精神障害者の地域移行を推進するとともに、国において設置するアドバイザー委員会による都道府県等の取り組みの支援、共有し、精神障害者の地域移行を推進する。	479,320
障害者の介護人材等育成支援事業	介護分野においては、2025年に団塊の世代が75歳以上となりきり、介護人材の担い手が不足することが見込まれている。（介護人材の需要：253万人、供給215万人） このため、障害者の介護事業所等への就職を支援するとともに、介護人材等の確保にも資するよう、知的障害者や精神障害者などを対象とした研修カリキュラムの策定及び研修の実施、ハローワークと連携した研修受講後の就職支援等を実施し、障害者の多様な活躍の場を確保するとともに、福祉の受け手から担い手に向けた取組を推進する。	障害者にも理解しやすいよう時間や講義内容を工夫した研修カリキュラムの研究・開発 等	30,000
社会福祉施設等施設整備費	「国土強靱化アクションプラン」における重要業績指標として、社会福祉施設に係る平成30年までの数値目標（耐震化率95%）が設定されているところ。この目標に向けて、必要不可欠な事業である。（現行の障害福祉施設の耐震化率82%【平成26年10月1日時点】）	平成30年4月より既存施設のグループホームに義務化されるスプリンクラー整備、国土強靱化計画を踏まえた障害児者施設の耐震化整備の推進、第4期障害者基本計画を踏まえ施設からの地域移行を推進するためのグループホーム整備等	4,671,873
医療保険分野における番号制度の利活用推進事業	医療保険のオンライン資格確認システムの整備、マイナポータルを活用した医療費通知による医療費控除申請の簡素化に関するシステム開発については、医療費の適正化に資するため本事業を実施する必要がある。	2017年7月以降早期に医療保険のオンライン資格確認システムを整備し、マイナンバーカードを健康保険証として利用することを可能とし、医療等分野の情報連携の共通基盤を構築する。また、2018年1月以降できる限り速やかにマイナポータルへの医療費通知を活用した医療費控除の申告の手続の簡素化等の実施に向けた支援業務及び導入等業務を行う。	13,580,218
国保・後期高齢者ヘルスサポート事業	レセプト・健診情報等のデータ分析に基づくPDCAサイクルに沿った保健事業の実施を支援することにより、市町村国保等では、健診の有無別の医療費の把握や、医療費が高額となっている疾患等の地域の状況把握、生活習慣病予防を取組みの目標にするといった健康課題の明確化を容易に行うことが可能となり、例えば、糖尿病の重症化予防事業について、効率的・効果的な保健事業を実施することが可能となる。 市町村国保等によって取り込まれる保健事業は様々であるが、保健事業が効率的・効果的に実施されることによって、被保険者の健康増進を通じて医療費適正化に資するものである。	国が国保連合会等に対して、国保データベース（KDB）システム等を活用したレセプト・健診情報等データ分析に基づく市町村国保等のPDCAサイクルに沿った保健事業への支援に要する経費を補助する。	278,344
保険者協議会の運営等に要する費用	管内の保険者が実施する様々な保健事業を保険者協議会が効果検証、普及等をすることで、保険者が実施する保健事業の質の向上等を図ることで、医療費の適正化に資するものである。	国が保険者協議会に対して、医療費データ分析業務、データヘルスの推進事業等を実施するために要する経費を補助する。	98,086
レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業（先進的保健事業の推進プロジェクト）	効果的・効率的な保健事業がPDCAサイクルに基づき実践されるために、体系的に整理された保健事業の効果検証の方法を共有することにより、保険者が自ら効果検証を実施できるようにする。保険者が実施するデータ分析や保健事業の質の向上、費用対効果の高い事業の普及がなされることで、医療費の適正化に資するものである。	平成30年度からの第2期データヘルス計画の本格稼働に向けて、国が医療保険者等に対して、データヘルス計画の標準化や、データ分析や保健事業の質の向上、費用対効果の高い事業の普及等データヘルスの強化に係る経費を補助する。	850,915

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
糖尿病性腎症患者の重症化予防事業	糖尿病性腎症患者に対して、医療機関と連携して効果的に保健指導等を実施する保険者を支援するものであり、医療費の適正化に資するものである。	国が医療保険者に対して、特定保健指導の対象となっていない糖尿病性腎症患者への、医療機関と連携した保健指導等を実施するために要する経費を補助する。	59,400
後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業	歯科健診はスクリーニングであり、歯科健診を実施した健康保険組合において年間医療費が減少した実例や口腔ケアを実施した場合において実施2年後の肺炎発症率が8%低いという研究結果があること等から医療費適正化等に資するため本事業を実施する必要がある。	国が広域連合に対して、歯・歯肉の状態や口内清掃の状況等をチェックする歯科健診を実施するために要する経費を補助する。	809,244
特定健診・保健指導における医療費適正化効果検証等事業	レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）のデータを用いて、特定健診・保健指導の医療費適正化効果について継続的な効果検証を行う事業等であり、健康寿命の延伸に資するものである。	NDBデータを用いて、医療費適正化計画を策定支援をするための分析や、特定健診等による検査値の改善効果・行動変容への影響、医療費適正化効果検証等を継続的に実施するための経費。	51,080
後発医薬品の使用促進	後発医薬品利用差額通知を実施した広域連合において、1ヶ月あたりの切替効果額が約1億3千万円という実績がある。	国が広域連合に対して、後発医薬品利用差額通知の送付、後発医薬品希望シール・カード及び後発医薬品の普及・啓発に係るリーフレット等の配布等を実施するために要する経費を補助する。	279,197
重複頻回受診者等への訪問指導の支援	レセプト情報等により選定した重複頻回受診者に対する保健師等の訪問指導や、地域薬剤師会とも連携した重複投薬者・併用禁忌薬服薬者、多剤投薬者に対する薬剤師等の訪問指導等を通じて、医療費の適正化に資するものである。	国が広域連合に対して、レセプト情報等により選定した重複・頻回受診者に対する保健師の訪問指導や、地域薬剤師会とも連携した重複投薬者・併用禁忌薬服薬者、多重投薬者に対する薬剤師等の訪問指導及び医薬品の適正使用に関する周知広報（飲み残し、飲み忘れ防止等）を実施するために要する経費を補助する。	140,555
予防・健康インセンティブ推進事業	2020年に向け、日本健康会議で採択した目標（一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする等）の達成を支援すること等を目的としているものであり、医療費の適正化に資するものである。	健康寿命の延伸や適正な医療費を推進するため、日本健康会議で採択した目標を5年間で達成するための取組等を支援するために要する経費を補助する。	140,640
高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進	栄養指導等を含めた高齢者の保健事業のあり方に関する研究を実施した上で、高齢者に対する低栄養防止のための栄養指導等を実施することにより、高齢者の心身機能の維持向上等を通じて医療費適正化に資するものである。 平成28年度および29年度はモデル事業を実施し、あわせて保健事業のあり方の検討を進め、効率的・効果的な介入方法を確立した上で、平成30年度から本格実施を図る。	後期高齢者の特性に応じ、在宅高齢者に対する専門職による既存の拠点を活用した相談や訪問相談・指導及び自宅への訪問歯科健診に係る費用について国庫補助を実施する。	729,327
残薬や不適切な多剤対策の推進	高齢者は加齢に伴い、複数の疾患を有し慢性疾患が多く、多剤併用、併科受診であるといった要因等により、若年者よりも薬物の有害事象が多く、また多くの薬剤を処方されても飲みきれず残薬となるケースが多いと指摘されている。 本事業では、保険者によるレセプトデータを活用した取組を行うことにより、被保険者の生活の質の向上及び医療費適正化に資するものである。	国が広域連合に対し、一定数以上の薬剤を処方されている飲み残しの可能性が高い被保険者等に対し、服薬情報等を提供した場合や地域の医師会及び薬剤師会と連携して、飲み残し等高齢者からの服薬相談に関する相談連携マニュアルを作成し、多職種の研修会を開催した場合の経費の一部を補助する。	75,822

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
NDBと介護DBの連結に係る経費	レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）や介護保険総合データベース等を活用した、医療・介護のレセプト、特定健診・保健指導、要介護認定に係る情報等を連携したデータベースの構築を実施することにより、医療と介護の総合的な分析を推進し、医療費の適正化に資するため本事業を実施する必要がある。	医療・介護のデータベースを連結し、個人毎に、特定健診等の結果と提供された医療・介護サービス等が一通り利用できるデータベースを構築するため、フィージビリティ調査を行う。	151,000
データヘルズ時代にふさわしい質の高い医療の実現に係る事業	審査支払機関のデータは社会保険と地域保険が分かれて集積され、かつ、十分な連結がされておらず、地域医療の全体像を把握できないため、ビッグデータ分析のインフラを整備することにより、データヘルズの推進や医療の質の向上を図ることが可能となり、例えばレセプトデータを地域別・業態別・世代別に分析し、保険者の健康度や疾病管理の状況を診断することや、医療・介護レセプトデータと健診データの連結による生涯を通じた健康、疾病管理を行うなども考えられる。また、ビッグデータのインフラを活用し、審査業務の効率化・統一化や、審査の地域間格差の解消も可能となる。	ICTの活用による審査業務の一層の効率化・統一化と審査点検ノウハウの集積・統一化等について、データヘルズ時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会における結論を踏まえ、審査業務の効率化・統一化や医療等ビッグデータを活用した新たなサービス等に必要な経費を補助する。	1,201,679
情報セキュリティ対策強化経費	情報セキュリティ監査等では、厚生労働省及び所管法人等における情報セキュリティ対策の全般的な実施状況について把握及び評価を行い、情報セキュリティ対策の改善、実効性の向上を図る。また、厚生労働省CSIRT支援を委託することで、インシデント発生時において専門的な知見により適切な対処を行えるため被害が抑えられる。	厚生労働省及び所管法人等において、実施されている情報セキュリティ対策について、専門知識を有する第三者により網羅性、妥当性等の調査・分析・評価を実施し、対策が不十分な点について改善を図ることを目的とした情報セキュリティ監査及び、厚生労働省CSIRT（Computer Security Incident Response Team）の体制強化のため、インシデント発生時の緊急・専門的支援を含む情報セキュリティコンサルティングの事業者への委託等	699,529
厚生労働省LANシステムにおける情報セキュリティ対策経費	次期厚生労働省LANシステムにおいて、現行のセキュリティレベルの確保及びユーザビリティを考慮したセキュリティ対策等を実施することにより情報流出を防止する。	平成27年5月に発生した日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案を踏まえ、現行厚生労働省LANシステムの暫定的な情報セキュリティ対策として、インターネットから分離したネットワークの構築を行い、当該ネットワーク上に個人情報等を退避させ、暗号化して管理している。 当該対策を実施したことによりセキュリティレベルは担保されているものの、当該対策は利用者及び運用管理者の運用に依存する部分が大きく、ユーザビリティの低下等が課題となっている。 そのため、次期厚生労働省LANシステムの更改に当たり、二度と不正アクセスによる情報流出事案を起こさせないため、現行のセキュリティレベルを確保しつつ当該課題を解決するためのセキュリティ基盤の整備を行う。	1,902,537
薬剤耐性菌感染症制御研究事業費	「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」においては、2020年までの成果指標として、肺炎球菌ペニシリンの耐性率を15%以下に、黄色ブドウ球菌のメチシリン耐性率を20%以下に低下させる等、各種耐性菌の薬剤に対する耐性率を現行より低下させることを掲げており、その効果として抗生物質の使用量の削減や入院日数の減少が見込まれる等、医療経済面における効率化が期待される。	薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに基づき、感染研に課せられた「薬剤耐性感染症制御研究センター」としての役割を果たすために、国内外の様々な薬剤耐性（AMR）の情報を収集し、臨床現場への還元、研究面での活用や、行政、WHO等への政策提言を行うなど、薬剤耐性（AMR）に関する包括的なシンクタンク機能を発揮する	222,513